

別紙Ⅱ

要介護1又は2 1か月につき11,620円(1,086単位)

要介護3,4又は5 1か月につき15,097円(1,411単位)

加算料金表

加算名	単位	金額	算定要件
初回加算	300単位	3,210円	(1か月) ①新規に居宅サービス計画を作成した場合 ②要支援者が要介護認定を受け居宅サービス計画を作成した場合 ③入院などで過去2か月以上、居宅介護支援費を算定しておらず居宅サービス計画を作成した場合 ④要介護状態区分が2区分以上変更となり居宅サービス計画を作成した場合
特定事業所加算Ⅱ	421単位	4,504円	①常勤専従の主任介護支援専門員を1名以上配置 ②常勤専従の介護支援専門員を3名以上配置 常勤専従の介護支援専門員の合計4名 ③利用者の情報やサービス提供上の留意事項などの伝達等を目的とした会議を定期的に開催する ④24時間連絡体制を的確かつ必要に応じて利用者等の相談対応体制の確保している ⑤介護支援専門員に対し計画的に研修を実施している ⑥地域包括支援センターから紹介された支援が困難な事例にも居宅介護支援を提供している ⑦家族に対する介護等を日常的に行っている児童や障害者、生活困窮者、難病患者等、高齢者以外の対象者への支援に関する知識等に関する事例検討会、研修等に参加している ⑧特定事業所集中減算の適応を受けていない ⑨介護支援専門員1人当たりの利用者数が45名未満である ⑩介護支援専門員実務研修等の実習に協力体制を確保している(平成28年度より) ⑪他の法人が運営する指定居宅介護支援事業所と共同で事例検討会、研修会等を実施している ⑫必要に応じて多様な主体等が提供する生活支援のサービス(インフォーマルサービスを含む)が包括的に提供されるような居宅サービス計画を作成している
入院時情報連携加算(Ⅰ)	250単位	2,675円	(1か月) 入院した当日に病院等へ情報提供した場合
入院時情報連携加算(Ⅱ)	200単位	2,140円	(1か月) 入院後3日以内に病院等へ情報提供した場合
退院・退所加算(Ⅰ)イ	450単位	4,815円	※(入院・入所期間中につき1回) ※病院等の職員と面談し情報提供を受けた上で居宅サービス計画を作成した場合。 ※上記。(Ⅰ)イ(連携1回。カンファレンス参加なし)
退院・退所加算(Ⅰ)ロ	600単位	6,420円	※上記。(Ⅰ)ロ(連携1回。カンファレンス参加あり)
退院・退所加算(Ⅱ)イ	600単位	6,420円	※上記。(Ⅱ)イ(連携2回。カンファレンス参加なし)
退院・退所加算(Ⅱ)ロ	750単位	8,025円	※上記。(Ⅱ)ロ(連携2回。カンファレンス参加あり)
退院・退所加算(Ⅲ)	900単位	9,630円	※上記。(Ⅲ)(連携3回。カンファレンス参加あり)
ターミナルケアマネジメント加算	400単位	4,280円	(1か月) 終末期の医療やケアの方針に関する該当利用者又は家族の意向を把握した上で死亡日及び死亡日14日以内に2日以上在宅に訪問を行った場合
通院時情報連携加算	50単位	535円	(1か月) 医師、歯科医師の診察に同席し利用者の心身の状況や生活環境等の必要な情報提供を行った場合
緊急時等居宅カンファレンス加算	200単位	2,140円	(1か月に2回を限度に1回) 病院等の求めにより病院等の職員と在宅を訪問しカンファレンスを行いサービス調整を行った場合

※1単位=10.70円を乗じて算出しています。

裏面の内容について説明を受け本紙の交付を受けました。

令和 年 月 日

社会福祉法人平和会 居宅介護支援事業所やすらぎの里

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印

代理人 住所 _____

氏名 _____ 印